

2025年12月29日

各 位

暗号資産 ETF の組成に関する検討を開始！
～子会社 GCM S1 証券株式会社にて、日本市場の制度整備を見据えた対応～

当社は、2025年12月26日に金融庁より発表された暗号資産 ETF に関する制度方針（※1）を受け、当社子会社である GCM S1 証券株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役：高須 茂巳、以下「GCM S1 証券」といいます。）を通じて、暗号資産 ETF* の組成に関する検討を開始していきます。

*ETF とは「Exchange Traded Fund」の略で、日本語では「上場投資信託」と呼ばれます。

本件は、令和7年度税制改正大綱にて「政令改正により暗号資産 ETF の組成が可能になる」との方向性が示されたことを踏まえたものであり、今後の関連法令の整備・市場環境の変化を注視しながら、当社における金融商品開発の検討を本格化するものです。

※1：「金融庁、暗号資産 ETF は『政令改正で組成可能に』と記載——税制大綱、主要項目を公表」（2025年12月27日付 NADA NEWS）

URL : https://www.nadanews.com/331186/?utm_source=twitter&utm_medium=ifttt

1. 検討の背景

当社グループでは、今後も Web3 や暗号資産関連の制度動向を的確に捉えつつ、健全な市場形成に資する商品・サービスの開発に取り組んでまいります。

特に本件に関しては、適切な投資家保護と法令遵守を前提とした商品性の検証を行い、暗号資産という新たな資産クラスを投資家にとってより身近な存在とすることを目的としています。

GCM S1 証券においては、商品設計・マーケットインフラとの整合性・リスク管理体制の構築等、多角的観点から検討を進め、保有する金融ライセンス（第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業）を活用しつつ、ETF 組成の実現可能性についても調査・協議を継続していきます。

2. 今後について

当社は、GCM S1 証券の金融ライセンスを活用したファンド組成・販売業務を本格化させ、ファイナンシャル・アドバイザリー事業の更なる拡充を目指しております。

現在、進行する当社における暗号資産事業に関して、GCM S1 証券と連携し、金融商品の取り扱いを拡大することで、投資家の皆様の多様なニーズに応える体制を強化してまいります。

なお、本件が当社の連結業績等に与える影響は軽微です。

■GCM S1 証券株式会社について



会社名：GCM S1 証券株式会社

(※) 2026年1月1日より「abc 証券株式会社」に社名変更します。

所在地：東京都千代田区紀尾井町4番1号 ホテルニューオータニ・ガーデンタワービジネスコート 10階

代表者：代表取締役 高須 茂巳

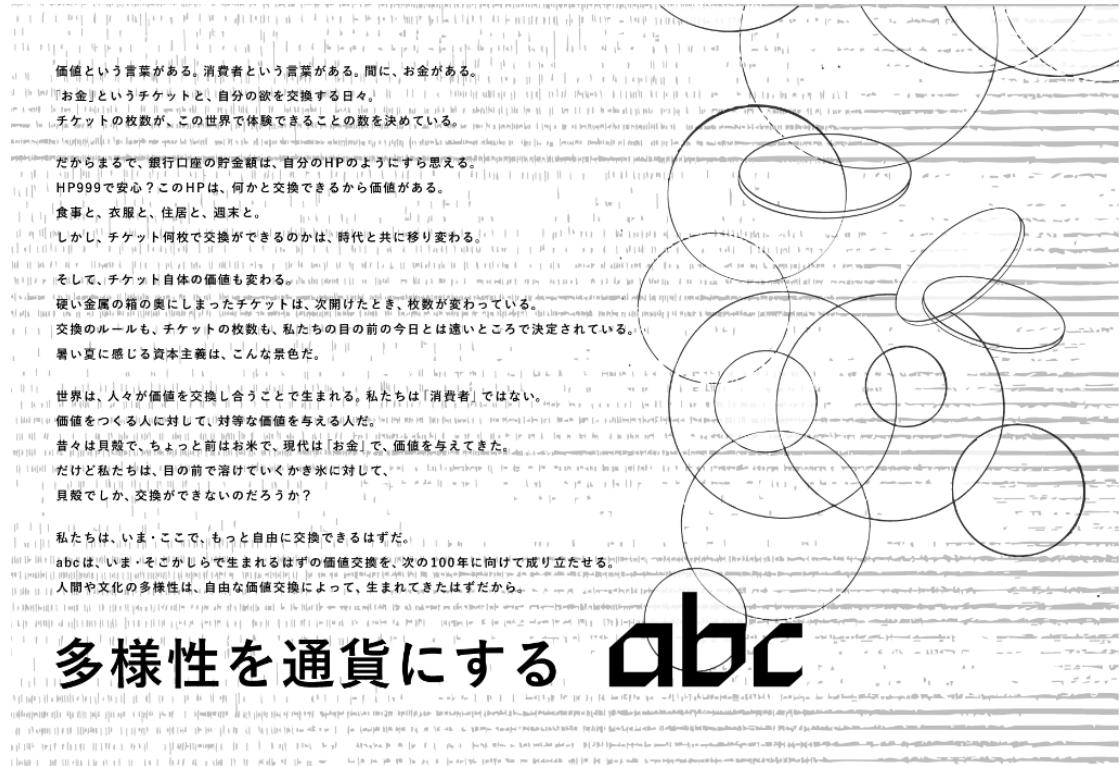
事業概要：有価証券投資を出資対象事業とする集団投資スキームの取扱い、事業型ファンドの組成・取扱い等

登録免許：金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第3063号（第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業）

URL：<https://gcm-s1.com/>

※本リリースは情報開示を目的としており、暗号資産の購入や売却を勧誘するものではありません。

※記載された時点での情報に基づいており、今後の運営方針や仕様は変更となる可能性があります。



■ abc 株式会社について <https://www.gfa.co.jp/>

abc は「多様性を通貨にする」を掲げます。私たちのアイデンティティであり、北極星であるこの言葉は、未来社会への約束です。私たちはこの言葉を、経営、事業、クリエイティブの判断軸として、Web3 技術を核とした通貨の専門集団として、従来の金融システムの枠組みに捉われない「善いことをした人が得をする世界」を目指します。

abc のグループ企業ネットワークにも「Tokenizing by abc」をブランド表記として加え、各事業と一体で示すことで、統一的なブランドマネジメントを通じて、グループ全体として多様性を通貨にし、新しい価値交換システムを提供していきます。

所在地：東京都港区赤坂四丁目 9 番 17 号 赤坂第一ビル 11 階

代表者：代表取締役 松田 元

事業内容：企業・ファンド等への投資、投資先支援、不動産関連事業、暗号資産関連事業

《本件に関するお問い合わせ先》

abc 株式会社 経営企画部

pr@abc-chain.com

以上